

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年6月29日

横浜市契約事務受任者
みどり環境局長 田口 香苗

1 契約の概要

羽沢町具行特別緑地保全地区緊急対応業務委託

2 履行（納品）場所

神奈川区羽沢町6-13-1ほか

3 契約日

令和8年6月12日

4 履行日又は履行期間

令和8年6月12日（金）～令和8年10月16日（金）

5 契約金額

11,000,000円（概算）

6 契約の相手方（名称及び所在）

名称：相武造園土木株式会社 代表取締役 石黒 毅

所在地：横浜市神奈川区羽沢町1-5-6-2

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

当該特別緑地保全地区に隣接する墓苑経営者より、これまで民地であった際に枯木・竹の倒伏がしばしばあり、被害を被ってきたとの陳情がありました。現場を確認したところ境界全幅における竹の越境、墓苑に面する範囲での枯木を確認しました。これらを早急に除去することは通常の維持委託は困難であることから随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

令和8年度「横浜市内公園緑地等にかかる災害時の応急措置等の協力に関する協定」に基づく応急出動組織表の神奈川区班の班員であるとともに、必要な資機材や人材等を確保でき迅速に対応できるため選定しました。

9 所管課

みどり環境局公園緑地事業課